

令和8年3月6日

お 知 ら せ

課名	疾病感染症対策課
担当	藤田、 <u>松岡</u> 、岡崎
内線	3365、 <u>3368</u> 、3370
直通	086-226-7331

「腸管出血性大腸菌感染症注意報」を解除しました

本県では、令和7年7月30日に「腸管出血性大腸菌感染症注意報」を発令し、県民の感染予防意識を喚起するため、ホームページ等による啓発を実施するとともに、保健所による保育園、教育機関等への衛生指導の徹底を行ってまいりました。

令和8年1月は3名、2月は0名と患者等の発生数が2か月連続して5名以下となったことから、「腸管出血性大腸菌感染症注意報」を解除することとしましたのでお知らせします。

なお、引き続き、食品の十分な加熱調理、調理前や食事前の手洗いなど、感染予防に御留意ください。

(参考)

- ・ 腸管出血性大腸菌感染症注意報解除基準＝月の発生件数が2か月連続して5人以下の場合
- ・ 岡山県の腸管出血性大腸菌感染症情報掲載ホームページ（解除後も情報は更新します）
疾病感染症対策課 (<https://www.pref.okayama.jp/page/917225.html>)
岡山県感染症情報センター (<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-91998.html>)